

見えにくい・分かりにくい 障害への理解を深めるために

～福祉教育の取り組みから～



今後の福祉教育に 期待すること

はらだ まさき
原田 正樹 さん

日本福祉大学学長補佐
日本福祉教育・ボランティ
ア学習学会副会長



従来の障害理解の手法からの脱却 をめざす

見えにくい障害、分かりにくい障害をどう考えていけばよいのかということは、10年前と比較するとすすんできたように思われます。しかし、被災地で障害のある人たちの状況をお聞きすると、実はまだまだ理解は進んでいないということも痛感させられます。障害のある人たち、とりわけ精神障害や知的障害、発達障害への理解は大きな課題です。

障害や老いを理解するプログラムとして、従来はアイマスクや車椅子体験、加齢に伴う身体状況などの疑似体験をして、障害の「負の部分」だけを強調した後に、だから障害のある人やお年寄りに優しくしなさい、そういう組み立てで福祉教育を実施していました。このようなプログラムでは、子どもたちの障害観や老いというものに対するイメージは、非常に貧困なものになってしまう危険性があります。

今までのような安易な疑似体験を乗り越えて、豊かな福祉観をつくっていく福祉教育プログラムが必要です。実は各地で様々な工夫や新しい取り組みが広がっています。私たちは、その際の障害理解の理論をしっかりと押えておかなければなりません。

生活機能と環境に着目した 障害理解の理念

1980年、国際障害分類 (ICIDH) に基づき、機能障害、能力低下、そして社会的不利という3つの構造から障害を捉える理論が提唱されました。この国際障害分類は、障害を構造的に認識するという視点は画期的でしたが、疾病や機能障害を軸とした医療モデルとしての枠組みでした。疑似体験ではこの「能力低下」を体験することになります。

その後、障害当事者による運動などもあり、新たな基準をつくる機運が生じてきました。多くの関係者の議論のもと、国際生活機能分類 (ICF) という考え方が2001年5月の世界保健機関 (WHO) の総会で採択されました。このICFは、「生活機能」に着目しようという視点が強調されています。ICFでは、健常者と障害者を医学的な基準で区分けするのではなく、一人ひとりの「できること、できないこと」を丁寧にアセスメントしていくことが大事になります。生活者としてとらえていくので「社会モデル」と呼ばれています。その人らしさ、すなわちその人の得意なこと (強み) と苦手なことをきちんとふまえるということです。

もうひとつICFの大きな特徴として、「環境因子」ということに着目していることです。障害を理解する際に、本人の生活機能だけではなく、その人が暮らしている「環境」というものを考える必要性が強調されています。

その人が暮らす環境によって生活のしづらは異なります。それは本人の問題ではなく、地域社会の側の問題です。障害を理解していく時に、自分たちのまちの「環境」に目を向けていくこと。つまり、バリアフリー、ユニバー

サルデザインを障害理解のプログラムに取り入れて、「まちづくりにつながる福祉教育」に展開していくことが重要なポイントです。

一人ひとりの生活機能と環境に着目するというICFの視点を、福祉教育のなかで取り入れていけば、今までのような疑似体験に頼らない、もっと効果的なプログラムができます。身体障害だけではなく、すべての障害、さらに言えば「人間理解」の見方を変えていくことになります。その人と私とは何が同じで、何が違うか。この「同じ」と「違い」というところに気がついていく。そういう生活機能に着目した福祉教育ができてくると、プログラムの内容も、大きく変わってくるのだらうと考えています。すでに福祉教育を大切にしている地域ではこうしたチャレンジがはじまっています。

新たな福祉教育への気運の高まり に期待

今後の福祉教育において伝えたいこと、私たちが伝えていかなければいけないことは、狭い意味での社会福祉の専門知識や技術を教えることではなく、一人ひとりの「いのち」や「生活」とどう向き合うかということです。

もちろん、これは福祉教育だけでなく、さまざまな教育活動のなかで大事にされていかなければいけないことですが、福祉教育関係者や全国の社協職員の皆さん、そして、ボランティア・市民活動に携わる方々は、新たな福祉教育を考える機会が得やすいという強みがありますので、あらたな取り組みへの気運が高まることに期待しています。

事例

知的障害者（児）への正しい理解を広めるための取り組み



くれよんの会・ピーチク隊 [埼玉県入間市]

知的障害の子どもたちをもつ親の会の活動として

私たち「くれよんの会」は、平成4（1992）年から活動している知的障害の子どもたちをもつ親の会です。障害のある子どもたちが、地域で豊かな生活が送れるように、情報交換の場として毎月1回の定例会を実施し、親・兄弟を含めたレクリエーション活動の企画、療育専門家による講演会の企画、ボランティア活動などを行っています。

「ピーチク隊」は「くれよんの会」会員の有志11名により、平成15（2003）年に結成されました。結成の理由の一つは、学校でいじめの対象になってしまう子に対して、障害児の「ガイジ」という言葉を使い、あいつ「ガイジ」だよという表現をするという生徒がいると聞き、実際に「くれよんの会」の障害児の兄弟のなかに、その言葉を聞いて、ショックを受けて、泣きながら帰宅した子もいました。そこで、学校の総合学習などでの福祉体験として知的障害に関する擬似体験と説明を行い、障害者（児）に対する正しい理解を広めることを目的に結成しました。

お話をする対象は、小・中学校の子どもたちや保護者、障害児をもつ親、ボランティア講座でのボランティア、教育関係者や保育士など、さまざまです。

知的障害を正しく理解するための擬似体験と講話

知的障害をもつ人たちは、言葉によ

るコミュニケーションがうまくできないという問題を抱えています。そのため、知的障害を理解する擬似体験ではまず、仮想の「ピーチクパーチク王国」をつくり、「ピーチク、パーチク」という言葉だけ（ジェスチャーも不可）で意思を伝えるという寸劇に、見学者にも参加をしてもらいながら、「自分が何を言われているのか分からない」、「伝えたいことが、相手に伝わらない」もどかしさを実感してもらっています。

そのもどかしさを感じてもらった後に、いったいどうすれば、知的障害をもつ人と、お互いの言いたいことを伝えあうことができるのかということを一っしょに考えながら、言葉を絵にする体験を行います。「りんご」「ボール」「少し」「きちんと」という言葉を題材として全員に絵を描いてもらい、知的障害をもつ人に接したり、何かを伝える時には、具体的な絵にできる言葉で優しくはっきりと伝えることの重要性を説明します。

「コップに少し」ではなく、「この線まで水を入れてね」や、「ここに」ではなく、「床の目印の上に机を置いてね」という言い方なら、言葉でのコミュニケーションが難しい知的障害の人たちにも伝わりやすいのです。

このようにいくつか体験をした後で、知的障害や自閉症の子どもたちは、いろいろなことを理解したり、分かるのに時間がかかるけれども、きちんと発達するということを、山登りに例えて説明します。

みんなが一斉に頂上に着くとは限らないこと、遅い・速いはあっても、最終的にはみんなが頂上に到達するために、荷物を持ってあげたり、手を引いたりしてあげて、応援してくれるといいなあと、子どもたちに働きかけます。

次に、障害のある私たちの子どもと、総合学習で知的障害体験を受けている子どもたちの生活のなかで、同じところ・違うところは、どんなところがあるかということで話をすすめます。ここでは、外出する際には、「移動支援」が必要でも、日常生活では、ほとんど



ピーチク隊による寸劇

変わらないことを理解してもらいます。

最後に、私たちの家での生活のビデオを見てもらって、言葉はしゃべれるけれども、コミュニケーション手段としてはうまく使えない子ども、まったく言葉がない子どもたちが、家でお母さんたちとどんなやり取りをしているかを確認してもらいます。言葉を使わなくても、工夫次第でいろいろなやり取りをする方法があることを子どもたちに説明し、その時に当事者に伝える工夫とか、当事者からの発信の工夫などの支援グッズも紹介しています。

知的障害のある子どもが地域で暮らすために

小学校の総合学習で、擬似体験をした子どもからは、「かわいそうだと思ったけれど、少し障害があるだけで、あとは自分と同じで、何も変わりません」、「障害者の気持ちがよく分からなかったです。でも、今回、お話を聞いて分かったことは、障害のある人は物事を伝えるに、障害者に伝える時は、工夫して分かりやすく伝えなければいけない。体験でいろいろなことが学べてよかった」などの感想も寄せられています。

小・中学校での知的障害の擬似体験は、子どもたちが素直に、ストレートに受け止めてくれるので、ほんとうにやりがいのある活動になっています。知的障害のある子どもが地域で暮らすためには、地域の多くの人びとに障害のことを認知してもらって、まちなかで気軽に声を掛けていただけるようになるのが、私たち親のいちばんの願いでもあります。

これからも、正しい障害への理解を求めて、地道に「ピーチク隊」の活動を続けていきたいと思っています。

事例 2

メンタルヘルスの福祉教育を実践



特定非営利活動法人
ミュー
[東京都武蔵野市]
しまづ や かしこ
島津屋 賢子さん

生活のしづらさを和らげていく社会の担い手を

特定非営利活動法人ミューでは、平成19(2007)年から、武蔵野市内の小学校や高等学校でメンタルヘルスの福祉教育として、「こころの色の授業」を行っています。

見えにくい・分かりにくい障害に、福祉教育がどう向き合うのか、精神障害をどう伝えるかという課題のなかで、私たちは、子どもたちが「こころの色の授業」を体験することによって、見えにくいこと、分かりにくい現象を自分の心や生活のなかから排除しない市民が一人でも増えてほしいと願っています。見えにくい・分かりにくい障害をもつ人の生活のしづらさを和らげていく地域や社会の担い手を育てていくことが、私たちがめざしている福祉教育の到達目標です。

精神障害への正しい理解を深める体験授業

小学校での「こころの色の授業」で、子どもに配布する資料は3枚です。そのうち、最後の「コメントカード」を宿題にして、あとで先生が回収して、コピーをくださいます。

授業では、まず自己紹介をしてから、クイズを出します。「Q1. こころには色がある」、「Q2. 精神障害ということばをきいたことがある」、「Q3. 精神障害になる人はとても少ない」。例えば、「Q1. こころには色がある」の正解は、「はい」です。

次に、いわゆる3障害について説明

し、障害者数のクイズをします。身体障害、知的障害、そして精神障害、この言葉を数字に当てはめるワークです。精神障害者323.3万人、知的障害児・者は54.7万人、身体障害児・者366.3万人が正解です（いずれも

推計値。平成23年版障害者白書より）。ここでは数字を表して、精神障害は障害者のマイノリティではないということを伝えています。

ここまです座学として、次に色紙をツールにしています。「こころの色の授業」のハイライトと言ってもよいワークです。

予め、いろいろな色紙を500枚くらい準備し、「今の自分のこころの色は何色かな？ その色に近い色紙をひとつ選んできてください」と教示します。選んだら、配布資料に貼るように指示します。

この時大事なのは、心はひとつしかないので、「ひとつだけだよ」と教示することです。選ぶことに悩んでしまう子どもいますが、急がせたりしないようにしています。

時間がある時には、グループワークを入れます。自分はどうしてその色を選んだのかを友達同士で話しあってもらいます。「お腹空いているから〇色」、「今は勉強の時間だから紫色」、「お父さんと喧嘩したから黒」など、反応はさまざまです。「自分にはいろいろな気持ちがあるから、ラメにした」と、「なるほど」と思わせる子どもいます。

このワークの次に、精神障害のある人へ、ご自身の体験談を話していただきます。初めて目の前に精神障害者が現われて、子どもたちは「変わったおじさんだな」というふうに見ていますが、話をしっかり聞いてくれます。そして、「普通のおじさんだから、ウチのお父さんと変わらないね」、「一生



こころの色の授業の様子

懸命、頑張っているのだね」などの感想を「コメントカード」に書いてくれます。

専門用語で「好発年齢」と言いますが、精神障害は何歳くらいからかかる病気なのかということを説明します。それから、相談すること、援助を求めることは恥ずかしいことではないし、子どもたち同士の秘密にしないでほしいということも伝えています。

持続可能な、しなやかで強い社会をめざして

見えにくい・分かりにくい障害について、「こころの色の授業」がどう向き合うかですが、精神障害のある方といっしょに、この事業に取り組んでいくことが大切だと考えています。社協職員の皆さん、教職員関係者の皆さん、施設職員の皆さんなどの専門職である私たちと障害のある方が、ともにこの福祉教育のプログラムに取り組み、子どもたちの前で授業をします。障害については障害者が伝える、それを後押ししたり、方法をいっしょに考えることが、専門職である私たちの役割ではないかと考えています。

そして、偏見や差別を社会から減らしていくことが、メンタルヘルスに関する福祉教育の価値のひとつも考えています。

今後も、「こころの色の授業」を通して、持続可能な、しなやかで強い社会を構築することをめざしていきます。

実践事例報告への 総評

まつもと こ
松本 すみ子 さん

東京国際大学
人間社会学部心理学科
学科長（教授）



もどかしさや生活のしづらさへの理解

「ピーチク隊」の取り組みは、擬似体験の目的と、めざすゴールが非常に明確であることが素晴らしいと思いました。つまり、知的障害のある人の何が大変なのかを理解してほしいということに留まらず、どうしたらそれを乗り越えられるのかということまで想定した擬似体験になっていることです。

知的障害のある人は、言葉が伝わりにくいもどかしさなど、生活のしづらさがいっぱいあるということが、分かりやすい内容で盛り込まれているところも非常に勉強になりました。説明の抽象度が高いと分かりにくくなり、抽象度が低くなって具体的になると見えやすいということで、聞いている人、体験した人には、とても分かりやすいのではないのでしょうか。

知的障害は、コミュニケーションが難しい障害であるというお話をいただきました。精神障害もコミュニケーション障害と言われており、コミュニケーションの難しさが生活のしづらさになっています。

そして、知的障害者も精神障害者も偏見や差別にさらされやすい現実があることも知ることができました。日本に限らず、世界的にも、精神障害などは、とんでもない偏見に満ちた理解をされているのです。

障害理解と、障害をもつ人への理解と、生活のしづらさへの理解、この3本がバランスよく合わさって、はじめて福祉教育というものが成り立つので

はないかと思えます。

それぞれの福祉教育を行う際に、これは切っても切り離せないものなので、目的に沿ってどこに、どれくらいウエイトを置いて、配分していくのかというプログラムづくりが大切だと。

「ピーチク隊」では、このことをきちんとプランされた実践をされていました。

精神障害者を排除しないまちづくり

特定非営利活動法人ミューの実践は、武蔵野市の事業の一環として行われているということも補足しておきます。

メンタルヘルスを扱う場合には、疾病教育をやりたいのか、それとも、福祉教育をやりたいか、ここをきちんと関連づけて事業を展開しないといけません。

精神疾患とはどういう病気、どういう兆しがあって、どういう状況になったら病院に行かなければならず、どういう薬を飲むのかということ子どもたちに教える疾病教育が、今、学校などで展開されています。

そうした疾病教育を行いたいのか、そうではなくて、ミューが実践しているような福祉教育を行いたいのか、その整理をつけてから事業を興していくことが必要になります。

疾病教育は「医学モデル」ですから、早期発見・早期治療を最大の目的とし、「こういう病状になったら、早く病院に行きなさい」ということを教えるのです。何か変だと思ったら、早く病院に行く市民をいっぱい作ります。

一方、分かりにくい人、理解できない人、そういう人を排除しない市民を一人でも多くつくりたいということが、ミューの展開している福祉教育のゴールです。

ここをきちんと整理してから、展開していくことが注意点のひとつです。

そして、精神疾患は薬やカウンセリングだけで治るわけではないですが、

許容的な環境が家族や地域にあれば、精神疾患はかなり軽症化するのです。これは先行研究で実証されています。

まち全体が精神障害者を「嫌だ」、「怖い」、「アパートから出て行って」と追い出すようでは、精神障害者は再発しやすいのです。そうではなく、声掛けや気軽にあいさつをしてくれるような市民が多いところでは、精神障害者の症状は安定し、安心して暮らしていくことができます。

こういうまちをつくっていくために、どのようなメンタルヘルスの福祉教育を展開したらよいのかというのが、ミューの事例報告での問題提起だったと思います。

「いのち」と向き合う福祉教育を

もう一度福祉教育を再考しようということで、福祉教育は「いのち」と向き合うということ、とても大事にしています。

「いのち」というのは生命のことではなく、人の尊厳も含めた「いのち」なのだということは、「ピーチク隊」の方々の実践や、ミューの実践から学ぶことができました。

生命があるか、ないかに向き合うのではなくて、人の尊厳、つまり、「差別してはいけない」ということではなく、その人の生き方、あるいは生き様、そういうものを自分のなかに受け入れて刻み込んでいく。そのうえで、自分の生き方を模索していくことが「生きる力」ではないかと思えます。

